

**TPP協定など包括的経済連携等に係る**

# **要 請 書**

**平成25年8月**

**北海道農業・農村確立連絡会議**

## 北海道農業・農村確立連絡会議

北海道	知事	高橋 はるみ
北海道市長会	会長	田岡 克介
北海道町村会	会長	寺島 光一郎
北海道農業会議	会長	岡村 雅敏
北海道経済連合会	会長	近藤 龍夫
北海道商工会議所連合会	会頭	高向 巖
北海道商工会連合会	会長	荒尾 孝司
北海道消費者協会	会長	橋本 智子
北海道生活協同組合連合会	会長理事	麻田 信二
北海道農業協同組合中央会	会長	飛田 稔章
北海道信用農業協同組合連合会	経営管理委員会会長	菅原 輝一
ホクレン農業協同組合連合会	代表理事会長	佐藤 俊彰
全国共済農業協同組合連合会北海道本部	運営委員会会長	奥野 岩雄
北海道厚生農業協同組合連合会	代表理事会長	奥野 岩雄
北海道農業共済組合連合会	会長理事	佐々木 環
北海道土地改良事業団体連合会	会長理事	眞野 弘
北海道農業公社	理事長	富樫 秀文
北海道農民連盟	委員長	山田 富士雄

環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定について、我が国は、７月２３日から交渉に加わりましたが、仮に、本道の重要品目の関税が撤廃された場合、農業生産を継続することが困難になるとともに、関連産業さらには地域経済にまで甚大な影響を及ぼし、地域社会が崩壊することが懸念されます。また、日本の食料安全保障を根底から揺るがすことになりかねません。

さらに、日豪ＥＰＡについては、豪州との間で交渉が進められているところですが、本道農業等への影響に鑑み、適切な国境措置を確保する必要があります。

については、本道農業及び関連産業、そして地域経済が将来にわたって発展し、本道が我が国最大の食料供給地域としての役割を着実に果たしていくため、ＴＰＰ協定交渉など包括的経済連携の推進等に当たっては、毅然とした姿勢で臨むよう、オール北海道として強く求めます。

## 記

- 1 国際貿易交渉に当たっては、「多様な農業の共存」を基本理念として、日本提案の実現を目指すというこれまでの基本方針を堅持し、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興などを損なわないよう対応すること。
- 2 ＴＰＰ協定など包括的経済連携においては、米や小麦、でん粉、砂糖、牛肉、乳製品等の重要品目を関税撤廃の対象から除外すること。
- 3 ＴＰＰ協定について、国民に対する十分な情報提供を行うとともに、地方の農業者、商工業者、消費者など国民各層の意見をしっかりと聞いた上で、国民的議論を行うこと。
- 4 本道農業・農村の持続的な発展に支障が生じると見込まれる場合には、交渉からの脱退も辞さないものとし、万全の対応を行うこと。

# TPP協定に関する要請書

平成25年8月

北海道  
北海道市長会  
北海道町村会  
北海道商工会連合会  
北海道消費者協会  
北海道生活協同組合連合会  
北海道農業協同組合中央会  
北海道農民連盟  
北海道農業会議  
北海道農業共済組合連合会

北海道土地改良事業団体連合会  
北海道農業公社  
北海道漁業協同組合連合会  
北海道森林組合連合会  
北海道医師会  
北海道歯科医師会  
北海道薬剤師会  
北海道測量設計業協会  
連合北海道

## TPP協定に関する要請

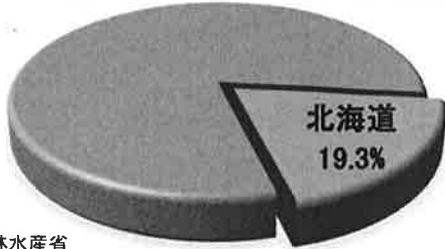
去る7月23日、我が国は、TPP交渉に参加しましたが、TPP協定については、農林水産業のみならず、食の安全、医療、公共事業など様々な分野への大きな影響が懸念される重大な問題であります。

国においては、本道経済や道民生活に影響が生じることのないよう、また、4月の衆参両院農林水産委員会における決議も踏まえ、我が国の食料自給力の向上を支える本道の農林水産業を持続的に発展させ、次世代に継承していくことができるよう、次のことを強く求めます。

### 記

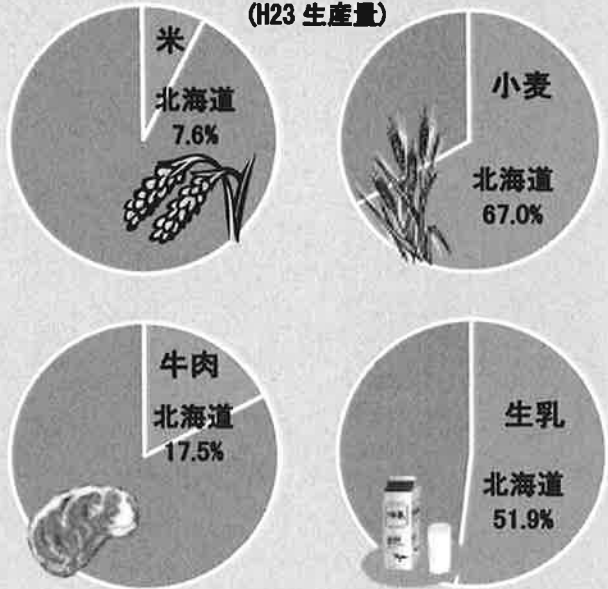
- 1 交渉により収集した情報や本道への影響等について、十分な情報提供と説明を行うとともに、国民的議論を尽くすこと。
- 2 本道の農林水産分野における重要品目について、引き続き関税を維持すること。
- 3 本道の農林水産業はもとより、食の安全、医療、公共事業など本道経済や道民生活に影響が生じると見込まれる場合には交渉からの脱退も辞さないものとし、万全な対応を行うこと。

■ 北海道の食料自給率への寄与度  
(カロリーベース)国民1人1日当たり(H22)



資料:農林水産省  
※北海道の生産熱量は、道農政部による推計

■ 北海道の主な農産物の全国シェア  
(H23 生産量)



資料:農林水産省(「作物統計」、「牛乳乳製品統計」、「畜産統計」)

■ 関税撤廃による北海道への影響 (平成 25 年 3 月 19 日公表)

農業等(12品目)	
生産減少額	▲ 4,762 億円
影響額合計	▲ 1兆 5,846 億円
うち農業産出額	▲ 4,931 億円
関連産業	▲ 3,532 億円
地域経済	▲ 7,383 億円
(雇用▲11.2万人、農家戸数▲2.3万戸)	

漁業(15品目)	
生産減少額	▲ 446 億円

林産物(合板(集成材を含む))	
生産減少額	▲ 33 億円

※道農政部、水産林務部による影響試算

■ 食料自給率への影響(カロリーベース)

	現状	関税撤廃の場合
国	40% (H21)	27%
北海道	210% (H20)	89%

■ 非関税分野において懸念される事項(例)

(食の安全)

- 輸入食品に係る安全基準の緩和により、これまで日本が実施してきた食品安全対策が後退するのではないか
- 食品表示ルールの緩和、撤廃により、消費者が商品を選択するための情報が損なわれ、不安が高まるのではないか



(医療)

- 医薬品の公定価格制度が崩れ、ひいては公的医療保険制度が脅かされるのではないか
- 混合診療の全面解禁による患者の負担拡大や、営利企業の参入に伴い地域の適切な医療の確保に支障が生じるのではないか

(公共事業)

- 国際入札の対象拡大による道内企業の受注機会への影響や、地元への優先発注ができなくなることによる雇用への影響があるのではないか

